

第4日

平成24年9月7日（金）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。
なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。
本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。
日程に従い、一般質問を行います。
質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。
申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。
それでは、最初に16番草場重正議員の質問を許可します。16番草場重正議員。

（16番草場重正君登壇）

○16番（草場重正君） 皆さん、おはようございます。ちょうど2年前のきょう、9月7日、沖縄県の尖閣諸島で中国漁船が領海侵犯したあげくに海上保安庁の巡視船に体当たりを繰り返しました。何を狂ったか菅前総理は、海上保安庁がせっかく逮捕した中国人を直ちに釈放をいたしました。当時、この事件を巡る政府のろうばいと弱腰ぶりはさんざんたるものがありました。

菅前政権が残した苦い教訓に、野田総理は有事の際の訓練が大事と憂慮いたしました。しかし、領海に弱い日本を内外に強く印象づけたのが、この尖閣沖の衝突事件でもありました。

また政府は、海上保安庁が撮影した証拠のビデオ公開を拒んだため、その後、海上保安官によるビデオの流出事件も誘発をいたしました。この現場の映像をインターネットに流出させた一色正春元海上保安官に、私は昨年10月、福岡でお会いする機会がありました。一色元海上保安官によりますと、「中国漁船の衝突映像だけが注目をされているけれども、日常的に違法操業が行われている中で発生した背景というのが全く伝わっていない」と語っており、さらに違法漁船だけではなく、中国海軍が上陸したらどう対処するのか、震災の原発事故同様、想定外では済まされない。問題の先送りは、状況を悪化させ、さらに火種が大きくなるだけだと語っておりました。きょうはこうした領土問題が、今テレビ等で連日話題になっておりますので、領土教育についてもお尋ねをしたいと思います。

（16番草場重正君降壇）

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） まず、ふる里人物誌についてをお伺いをいたします。

このふる里人物誌では、朝倉市にゆかりのある、そしてその時代に活躍をし、郷土の発展に貢献した人々が描かれております。この人物伝は先人たちの痕跡が紹介をされ、ふるさとに誇りを持てる評伝になっております。

これは平成18年3月に合併し、朝倉市が誕生したのを機会に、5年間朝倉市報に掲載されたものがまとめられておりますが、ふる里人物誌発行までの経過というのを伺いたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 経過でございますが、議員言われますように、3市町の合併後、地域住民が互いの地域をより理解し、ふるさとのすばらしさを共有しながら、新市の一体感の醸成を図るために広報あさくらにおいて、平成18年7月号から平成23年4月号まで連載をいたしました。朝倉市出身または市にゆかりのある人物を合計40回、44名を御紹介いたしましたところでございます。5年間の連載終了後、平成23年度事業といたしまして、冊子として発行することになりました。冊子発行のための編さん委員会を6回開催いたしております。編さん委員の代表の方3人による会議を5回、編さん委員全体会議を1回開催いたしております。

冊子では、基本的に市報に掲載いたしております文章や資料を活用しながら、人物誌関連地図や歴史年表を加えるなど工夫を凝らしております。部数といたしましては、1,000部印刷いたしまして、無料配布としては市内の小中学校、そして高校と朝倉郡内の小中学校、県内市町村の図書館、報道機関等にも配布させていただいております。また一般販売といたしまして、1部1,000円で現在180部販売しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 平成23年4月に合計40回で44名の人物を紹介して市報の連載が終わっております。すばらしい人物誌ができ上がっておりますが、この人物誌への市民の評価というのはどのようなものでありましょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 評判でございますが、ここにも持ってきておりますが、当初100部のみの販売でございました。1週間程度で売り切れたということで、100部から現在180部販売いたしております。追加販売という形になっておりますので好評だったと思っております。

またこのことについては、新聞社で取り上げたことが大きな影響だと思っております。市内だけでなく、市外からの問い合わせ、購入希望もあるという状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） やはり今おっしゃいましたように、新聞社等に掲載をされたのが大きな反響を呼んだということをおっしゃいましたが、やはり何でも計画してPRが一番大事だと思うんです。このことについては、また後で触れますが。

この人物誌の中に出てくる緒方春朔は、寛政2年2月、世界で初めて種痘に成功をして

いるのに、このことが意外と知られていない。その6年後にイギリスのジェンナーが成功したのが種痘の成功の始まりと思われております。春朔は文化7年に63歳で亡くなり、秋月の長生寺に葬られております。医師会では、その偉業をたたえるために、秋月城の跡に顕彰碑を建立をいたしております。

さらに種痘成功200年を記念して、平成2年には三奈木にあった医師会病院の入り口にレリーフがつけられました。同時に富田英壽医師は、「種痘の祖、緒方春朔」という書物をあらわしておられます。本来なら、当時の行政が主導的に甘木市のPRのために事業を展開するなどとして、積極的に関与をすべきであったろうと私は考えておりますが、この人物誌掲載の判断基準というのを伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 判断基準というか、掲載基準でございますが、朝倉市出身、または市にゆかりのある人物で、議員が言われますように医学、政治、司法界、産業振興、教育、文化芸術、スポーツ界など幅広い分野から選定いたしております。できる限り出身地区に偏りがないように市内各地区から選定いたしたところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） まだまだ朝倉市にはこの人物誌に記載をされていない人々がいますが、この人物誌の続編の構想というのはあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 続編の構想でございますが、市民の方からほかにも紹介してほしいという人物がいるなどの御要望がっておりますが、当初の構想が5年間で40人程度の紹介としておりました。予定どおり5年間で連載を終了いたしております。当面は、今回製作いたしました冊子を小中学校、高校等の教育現場で活用していただくとともに、市のPRに活用していきたいと考えております。そして、今後郷土の先人たちの偉業を次の世代に残していくというさらなる機運の高まりを期待したいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 私は今すぐに続編を刊行してほしいというのではなくて、長期的にいろんな市民の御意見を聞きながら、将来続編をつくるべきだという考えを持っております。

この人物誌に掲載されていない、最後のあだ討ちで有名な臼井六郎について触れてみたいと思います。あだ討ちものでは赤穂浪士や荒木又右衛門、そして蘇我兄弟らが日本の3大あだ討ちに数えられております。特に忠臣蔵は、事件直後から今日まで歌舞伎、あるいは講談などに演じられておって、空前のロングランを誇り、現在でも日本人の涙を誘う内容になっております。

そもそも泰平の世が続く元禄期というのは、武士も処世術にたけ、すっかり官僚化をしておりました。そうした時代背景の中で起きた事件だけに、当時の社会に与えた影響というのは計り知れないものがあつたようであります。

第一、あだ討ちは親兄弟の無念を晴らすためであり、主君のあだを討つという事例がなかった。かつて元禄の世から消えていたはずの忠義の心があだ討ちという形でよみがえつた、ここに庶民は武士たるものの本領を目の当たりにして感激に襲われたのであります。昔から不倶戴天という言葉があります。ともに天をいただかず。自分の親を殺した人間は、同じ天の下で暮らすことを許さん、親のあだに対する報復の形容詞だそうであります。

古い昔からあだ討ちは人間の根源的感情から出てくる自然な行為であつたようであります。この日本最後のあだ討ちは、幕末動乱期の慶応4年に起こり、時代がかわって明治13年に決着をしておりますが、江戸時代から明治時代への転換期に発生した不幸な事件であります。

この時期、御多分に漏れず、秋月藩でも勤王佐幕の藩論対立に揺れており、次席家老だった臼井亘理夫妻が暗殺をされております。このあだ討ちに足かけ13年もかかっておりますが、それは臼井六郎が成人する歳月でもあります。そしてまた、それは日本社会の動乱期でもありました。明治に入って秋月藩は秋月県になり、徴兵令や廃刀令などの法令が矢継ぎ早に出され、明治6年にはあだ討ち禁止令が布告、旧藩主も東京に去り、犯人の一瀬も官吏として成功していたようであります。

臼井六郎は、父母のあだを討つのもう頭がいっぱいで、世の中の変化には非常に無頓着だったようであります。明治13年12月に本懐を遂げた六郎は、直ちに自首をして裁判にかけられております。あだ討ち禁止令後のあだ討ちとはいえ、当時は広い関心を寄せ、市民の同情が集まった経過を新聞などが伝えております。

さて、この日本最後のあだ討ちという事実や臼井六郎の人物像、そして世界で最初に種痘に成功した緒方春朔などを題材にして、観光面やあるいは歴史的な観点から、もっと朝倉市を売り出すことができないものか、そうした研究をやっぱりあわせてするべきじゃないかと思いますが、朝倉市の考えというのをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 実は、この臼井六郎についてでございます。昨年2月に「遺恨あり明治十三年最後の仇討」ということでドラマ化されまして、全国放送をされたということでございます。実話のもとにドラマ化ということでございましたので反響は大変大きいものがございました。

その反響の例でございますが、放送直後から8月までの秋月郷土館への入館者数でございますけれども、前年度対比で50%増であつたというふうに聞いておるところでございます。臼井六郎効果だと思っております。秋月郷土館だけでもそうでございますので、秋月地域には、この時期普段より多い観光客等の入り込みがあつたというふうに思われます。

また商工観光課への問い合わせもたくさんございました。

歴史的人物が、観光客の関心を引くことは数多くございまして、特に秋月地域を初めまして各歴史的人物にゆかりの地におきましては、そういう歴史や文化が観光に直結するというところでございますので、そういう人物が観光資源の魅力や付加価値を高めるというふうに思っているところでございます。臼井六郎、それから緒方春朔に限らず、そういう歴史的人物については、市の観光地紹介とか、観光ボランティアの説明に積極的に取り入れていきたいと、朝倉市のPRをしていきたいというふうに考えております。

また、先ほどはドラマ化というふうなお話をいたしましたけれども、市にゆかりのある人物がドラマ化されるというふうなことが望ましいなというふうに思っているところでございまして、そういう映画とかテレビドラマ化とかいうふうになれば、それを生かした市の魅力の発信も、また積極的に行われるんじゃないかというふうに思っておりますので、PRについては力を入れていきたいと、観光面のPRでございしますが、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 文化課からいいですか。教育部長。

○教育部長（日野博次君） 文化課の取り組みについて御紹介をさせていただきたいと思っております。

文化課のほうにつきましては、テレビの放映を受けまして、甘木歴史資料館の特別講座といたしまして、「明治の仇討ち 臼井六郎時代のうねりが生んだ悲劇」と題する講演会を開催いたしましたして好評をいただいたところでございます。

また臼井六郎に限らず、郷土にかかる注目すべき人物の紹介につきましては、歴史資料館の特別企画展でも現在まで国学者、松木大二、画家、大内田茂士、測量家、大蔵種周、漢詩人、原采蘋などの人物を取り上げて、展示、発信をしております、今後も引き続き継続を予定しているところでございます。

さらには古代の卑弥呼、神功皇后、斉明天皇を初め、郷土朝倉にかかる特色ある歴史的人物を取り上げて紹介することは、地域の歴史文化の豊かさの発信でもありまして、文化観光の促進にもつながると思われまます。今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） やはり今部長が言われたように、埋もれた人物像が数多くいるんですね。さっき観光課長が報告をしましたように、ビデオのことはまだ私見ておりませんが、臼井六郎がテレビで紹介をされた。そしたら郷土館に前年比50%増の観光客が訪れたという報告が今ありましたけれども、やはりそういった一過性のものではなく、放送されたらそのときの状況をつぶさに分析をしながら、これを観光及び文化等々に継続をし、結びつけていくといった努力が必要だろうと思っております。

私はその臼井六郎のテレビを見ておりませんので、そのビデオありましたら、やはりま

た拝見させていただきたいと思いますが、ありますか。

それと総務部長、この続編、今すぐ刊行しろというわけではなくて、将来続編があるときにはこういった日本最後のあだ討ち、そして世界で最初の種痘を成し遂げた緒方春朔、これらは知らない市民もかなりおります。ですから、こういうものは追加していただけるように心からお願いをしたいと思います。

このことについて、市長、何か考えがあれば。あなたはちょっとこの秋月の地元でありますんで、長年このことについてはだれよりも承知されているものと思いますので、お尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆるこの朝倉地域から出た先人、大きな功績を残された先人はずっと「ふる里人物誌」というような形で1冊の冊子にさせていただいて刊行させていただきました。それについては、その編さんに当たっていただいた皆さん方には心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

私はですね、今ちょっと勘違いがございますようですけども、緒方春朔については載っております。臼井六郎については載ってませんけれども。実は私自身、緒方春朔につきましても臼井六郎につきましても、この話を知ったのがいわゆる中学のころです。秋月中学で定期的にだったと思いますが、郷土の歴史のお話をする時間を、それは先生じゃなくて地元の郷土史家の方です、三浦先生ですとかいろんな方が来て、お話をする時間がありました。ですから、少なくとも、秋月地域関係についてのそういった、例えばほかには恵利内蔵助ですとか、宮崎車之助とか、いわゆる秋月の乱の話ですとか、そういったものについては十分中学のときから存じております。

ただ今回こうして発刊をさせていただいた、もちろん合併当時の事業としてやれたことについては、1市2町が合併をして、そしてそれぞれの、例えば旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町、それぞれの地域の歴史については、それぞれの地域の方は存じて、よく御存じだろうと。しかし、一つの朝倉市という自治体になった中で、ほかのところのとも同じ朝倉市として、朝倉市の全体のやっぱりそういった歴史を知ろうじゃないか、そのことによって新しい市としての一体感を持っていこうというのが恐らくこのふる里人物誌を市報に載せていった、そういったことが大きな要因だろうというふうに思います。

そのことを踏まえて、じゃあそこに載った方々を要するに朝倉市にとってPRしていこうということは、大いに結構なことだし、やっていくべき事だろうと思います。

あわせて続編についての御質問でありますけれども、それにつきましては、当然今まで市報にあがった40人、44人ですね——つきましてはですね、いろんな当時の中で編成された、いわゆる当時の話があって、いわゆる地域をある程度網羅した形で的人物誌という形で連載されたということで、まだまだここには載ってないけれども立派な方、要するにみんなに知っていただきたいという、地域の人はもちろんですけども地域外の人にも知っ

ていただきたい先人というのはいらっしゃるというように思います。そういったことを踏まえた上で、今後十分、言われるように、この続編については考えていかなきゃならんと思いますし、またそういうだれを乗せるかというのはもう十分慎重に、多くの方の意見を聞きながら決定していかなきゃならんだろうというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 今市長が言われたように、そのように続編を将来考えていただければ、市民も望むところではないだろうかと思えます。

次に、教育行政についてお尋ねをいたします。

石原東京都知事が尖閣諸島の購入計画を表明して約4カ月半。去る2日に実施された現地調査で、計画は一つの大きな節目を迎えました。ボートや小型船から洋上調査の報告では、環境破壊の懸念も聞こえておりました。今回のように領土が話題となりますと、中国や韓国は、国民と政府が連携したように日本非難を繰り返します。逆に日本は、対照的に全国民的な盛り上がりが見られずという現実があります。これは日本人が冷静だからではなくて、領土に対して無知、無関心なだけであります。その背景には戦後の領土教育に欠陥があると思えます。

日本の教科書には、領土に関する記述が中国や韓国に比べて余りにも極端に少なく、学校現場できちんと教えてこなかった経過があります。例えば、韓国の中学教科書では、竹島問題に1ページも割いております。そして、その内容は、韓国の領土だが、日本が一方的に編入したなどと詳しく記述がなされております。

これに対して、日本で昨年度までに使われた中学教科書では、竹島と尖閣諸島に関する記述は、地理でも6冊中1冊、公民も8冊中3冊のみであります。自治体によって領土問題を記述していない教科書を採用している学校もあります。

一方、北方領土は、全教科書に記述をされてきましたけれども、これは教科書編集の基準となる学習指導要領解説書に北方領土だけが明記をされてきたからであります。その結果、日本人にとっての領土問題は、北方領土問題だけであるとの印象を与えてきました。新学習指導要領の解説書では、竹島が初めて明記をされ、今年度から使用されている教科書には竹島や尖閣諸島の記述が、少しずつであります。中国や韓国への過剰な配慮を背景とした領土教育に対する政府の永年の消極姿勢が今回の問題につながっております。

しかし、全ての教科書に領土問題が記述されているわけではありません。自分の生まれ育った国の領土を知らないとならぬと他国の人と議論もできず、世界で活躍する国際人に育成できるのか心配でもあります。

折も折、領土問題を連日マスコミが取り上げ、話題になっておりますので、本日は朝倉市の学校現場での領土教育の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 文部科学省が示しております学習指導要領では、北方領土が我が国固有の領土であることなど、我が国の領域を巡る問題にも着目させることや、領土、国家主権、主権の相互尊重など基本的な事項を踏まえまして理解させるように留意することとしており、領土問題は必ず学習することになっています。具体的には小学校5年生から中学校にかけて、児童生徒の発達段階に応じた内容で学習をしているところでございます。

5年生では、日本の位置と領土の学習や水産業についての学習で、第2次世界大戦末期に我が国固有の領土である北方四島がソ連によって不法占領されたこと、北方領土が一日も早く返還されるよう努力を続けていること、こういうことを学んでおります。

中学校では、地理的、歴史的、公民的の各分野におきまして、領土問題について学習を深めているところでございます。中学1年生の地理の学習では、北方領土が日本固有の領土であること、日本は一貫して返還を求めているが、いまだに実現ができていないことを学びます。その際、竹島についても、日本固有の領土であるが、韓国が占領しており対立が続いていることも学ぶようになっております。

中学3年生の公民の学習では、ソ連に占領され、現在はロシアに引き継がれていること。返還交渉は続けられているものの、大きな成果は見られていないことや、竹島や尖閣諸島についてもその領有を巡って韓国や中国と主張の違いがあることなどを学習しています。

以上のように、小学校から中学校にかけて、段階的に領土問題について学習を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 今教育部長の話によると、北方領土問題ばかりを教えているような錯覚を起こしました。やはりこういった時期でありますので、竹島、尖閣のこともあわせて教えていかなければなりません。肝心のやはり文科省の学習指導要領の解説書には、そのことが余り触れてなかったがために、こういった状況になってきているんだろうと推察しております。やはり、こういった問題を機会に、先般、文科大臣が次回からの学習指導要領にはこのことを明記させるという記者会見を行ってございました。しかし、次回からじゃ遅いんですね。

昨年、教科書の選定がありました。そして、本年度からその選定された新しい教科書が使われていると思います。そこでお尋ねをいたしますが、朝倉市の中学校で現在教科書として使われている出版社はどこなのか。これらの教科書に対して、全てに領土の記述があるのか。またこれらの領土問題はテスト等に出題をされているのか。聞くところによりますと、韓国ではテストに必ず出る必修科目だということを先般のテレビが放映をしておりました。教科書会社によっては、まるで中国や韓国の視点で記述されているような教科書もあります。ほかの教科書会社も、その内容は第三国的な文言で書いてあり、一見どこの国の教科書かわからないといった内容になっているとの有識者からの指摘もあります。

それゆえに私は、1年前の一般質問で、教科書選定に当たっては慎重に選定をするように申し上げてきたのであります。以上、3点についてお尋ねをします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 本市の領土問題の記述してある教科書について御説明をさせていただきますというふうに思います。

まず中学校の地理部門におきましては、東京書籍のほうで、その記述内容につきましては、北方領土4島名、それから竹島の関係について記述されてあります。それから中学歴史部門につきましては、日本文教出版社について、こちらのほうにつきましては千島列島、それから北方領土含みますけど、この関係について記述されてあります。それから、中学の公民部門におきましては、教育出版社のほうから北方領土四島名、それから竹島、尖閣諸島の関係が記載されてあります。

以上が領土問題の記述である教科書、それから記載内容でございます。

それから、領土問題が出題されているテストのほうの関係でございますが、中学校におきましては、テスト範囲といたしまして、今申しました内容が指定されてある場合には、定期考査、それから実力テストにおいて、いずれも出題がされております。

例えば、北方領土が用語として問われているもの、もしくは北方領土の4島名のうちの名称が問われているものも出題されているところでございます。そのほか、我が国が解決すべき北方領土問題について、考えを問われる問題も出題されているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 今の報告によりますと、日本文教出版、これは竹島・尖閣は載っていないという報告でありましたけども、やはり全ての教科書に、さっき私が申しましたように、領土が記述されているわけではないようであります。今後、領土教育というのは正しく子どもたちに認識させるためにも、やはりそれなりの教科書というのが大事になって来るだろうと思いますが、こうした現在の領土に関する話題となっている時期だけに、教育長、この件に関しては、朝倉市の教育、領土教育に対しては、どのような方向づけをしようと思っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、領土問題の学習については、部長が述べたとおりでございますが、市のほうで規定の教育計画をしておりますので、それに基づいて漏れなくきちんと指導するような形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 簡単な答弁でありましたけれども。やはり一番今大事な小中学校の子どもたちが、日本の国の生い立ち、そして将来あるべき姿の日本、そして国際社会人として活躍ができるように、一番大事な問題というのは、やはりその時点時点で教えてい

くのが大人の務めだろうと私は感じております。

話は違いますが、江戸時代、藩の文教制度が最も確立していたのは佐賀藩でありました。そして次が会津藩と聞いております。また薩摩、長州、土佐の各藩もほかの藩に比較してはるかに教育熱心だったし、文教制度もかなり整っていたと聞いております。

最もおろそかだったのが徳川幕府の子弟教育でありました。旗本なら本を読まなくても家督が継げるし、幕府は御家人に対して教育の義務づけというのをしなかつたんですね。それが幕府の滅亡を早めた遠因につながっていると私は考えております。

幕臣の教育水準というのがほかの藩に比べて高ければ、幕府の滅亡は歴史より少し違っていたものになっていたかもしれません。そういうことできょうは教育問題を取り上げているわけでありまして。もちろん教育というのは、ここ10年、20年に結果が出るわけではありませぬ。そのことは十分に承知をいたしております。

そこでお伺いしますが、現在先生たちというのは、内外ともに大変忙しい、そしてまたいろんな時代背景もあって、クレームが来たりだとか悩んでおられる先生も、あるいは学校もあろうと思えます。そういった学校及び先生たちにそういうたぐいのものがこの朝倉市内でもあるのかなのか。あればどういったものがあるのか報告をしていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 初めにクレーム、いわゆる苦情についての教育委員会の考えを述べさせていただきたいと思えます。

学校や教育委員会に対して、保護者や地域の方々などから苦情や要望が寄せられていることがあります。その対応に苦慮している学校あるいは先生方がいるのも事実でございます。

しかし、その中には子どもたちの学校生活を向上させ、質の高い教育活動を進める上で重要な示唆を含んでいるものも少なくありません。そうしたものを学校運営や教育活動に生かしていくためには、否定的に捉えるのではなく、苦情などの背景にある保護者や地域の方の思いをくみ取り、学校の対応を振り返りながら改善すべきところは誠実に対応していくことが重要だと考えているところでございます。

そのような中で、学校や教育委員会に寄せられる苦情につきましてはさまざまです。例えば、生徒の交通マナーがよくない、学校ではどんな指導をしているのかといった生徒指導上の問題、それから宿題が多過ぎて子どもの睡眠時間が確保できないといった学校の指導についての苦情や、さらには教師の生徒に対する言葉遣いがよくないといった学校や教師の対応への問題のクレーム、情報などがあるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 確かにクレームと要望、思いが違うところもあると思えます。それぞれにやはり学校や教師が分別をして、やはりそういったクレームは1人で悩まず、や

はり先生方の連携が必要であり、これに毅然とした態度で学校が臨む、そのように体制をつくる、そして気軽にそういった相談を持ちかけられるような雰囲気づくり、そういったものに教育委員会はやはり指導をしていくべきではないかと私は思っておりますし、このことについては、深く言ってもどうも答えられそうもないので、あと個別に聞きたいと思っておりますので、この分については終わります。以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午前10時47分休憩